

大使館からのお知らせ（ポーランド国内制限の強化地域の変更について（9月11日））

<ポイント>

- 9月12日から制限強化地域が変更されます。
- 感染予防措置を心がけて下さい。

9月10日、保健省は、8月8日から開始された一部の地域における新型コロナウイルス感染防止のための制限の強化について、最新の感染状況を踏まえ、9月12日から指定地域を以下のとおり変更する旨発表しました。赤ゾーン該当地域がなくなり、黄ゾーン該当地域が3地域となりました。強化制限の内容に変更はありません。また、今後、指定地域となる可能性のある5の地域についても発表されています。

1 黄ゾーン

(1) 該当地域（3地域）

- (ア) マウオポルスキエ県：リマノフスキ、タトシャンスキ
- (イ) ヴィエルコポルスキエ県：ゴスティンスキ

(2) 強化制限

- (ア) 見本市、会議などのイベントにおいては、4平方メートルあたりに1人に制限
- (イ) ジムやフィットネスクラブにおいては、4平方メートルあたりに1人に制限
- (ウ) 集会や家族のイベントを含む、集会に出席する人数を100人までに制限

2 青ゾーン（今後指定地域とされる可能性がある地域：5地域）

- (ア) マウオポルスキエ県：ノヴォタルスキ、ミシュレニツキ
- (イ) オポルスキエ県：クルチュポルスキ、グウプチツキ
- (ウ) クヤフスコ・ポモルスキエ県：アレクサンドロフスキ

3 引き続き、マスク着用や手洗い（含む消毒）、うがい及びソーシャル・ディスタンスの確保など、予防措置を心がけて下さい。

（問い合わせ先）

在ポーランド日本国大使館 領事班

☆電話：+48 22 696 5005

※開館時間のみ[09:00~12:30, 13:30~17:00]。開館時間外に緊急を要する場合には大使館代表番号(+48 22 696 5000)へお掛けください（閉館時電話対応委嘱業者がまずは何うことになります）。

☆メール：cons@wr.mofa.go.jp

☆HP：https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryouji.html

【ご参考：地図（ポーランド保健省 Twitter から）】

